

相続税の修正申告書

税務署長

年 月 日 提出

相続開始年月日 年 月 日

〇フリガナは、必ず記入してください。

税務署受付印

〇この申告書は黒ボールペンで記入してください。

第1表 (平成30年分以降用)

(注)

②欄の金額が赤字となる場合は②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときは②欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

フリガナ		各人の合計 (被相続人)			財産を取得した人			
氏名					④			
個人番号又は法人番号					↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。			
生年月日	年 月 日 (年齢 歳)	年 月 日 (年齢 歳)			年 月 日 (年齢 歳)			
住所 (電話番号)		〒			(- -)			
被相続人の職業								
取得原因	該当する取得原因を○で囲みます。			相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与				
※整理番号								
区分		① 修正前の課税額	② 修正額	③ 修正する額 (②-①)	④ 修正前の課税額	⑤ 修正額	⑥ 修正する額 (⑤-④)	
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表③)	①	円	円	円	円	円	
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)	②						
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③						
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④						
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額 (第14表④)	⑤						
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥	A	A				
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び遺産に係る基礎控除額	⑦	B(人) ,000,000	B(人) ,000,000	(人) ,000,000	左の欄には、第2表の②欄の④の人数及び⑤の金額を記入します。		
	相続税の総額	⑧	00	00	00	左の欄には、第2表の⑧欄の金額を記入します。		
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	あん分割合(各人の⑥/A) 算出税額(⑦×各人の⑧)	⑨	1.00	1.00			
		農地等納税猶予を受ける場合 算出税額(第3表⑬)	⑩					
	相続税額の2割加算が行われる場合(第4表1⑥)	⑪						
各人の納付・還付税額の計算	税額控除	暦年課税分の贈与税額控除額(第4表の2⑮)	⑫					
		配偶者の税額軽減額(第5表⑰又は⑱)	⑬					
		未成年者控除額(第6表1⑲、⑳又は㉑)	⑭					
		障害者控除額(第6表2⑲、⑳又は㉑)	⑮					
		相次相続控除額(第7表⑳又は㉒)	⑯					
		外国税額控除額(第8表1㉓)	⑰					
	計	⑱						
差引税額(⑱+⑲-⑳)又は(⑱+⑲-㉑) (赤字のときは0)	⑲							
相続時精算課税分の贈与税額控除額(第11の2表⑨)	⑳	00	00	00	00	00		
医療法人持分税額控除額(第8の4表2B)	㉑							
小計(⑲-⑳-㉑) (黒字のときは100円未満切捨て)	㉒							
農地等納税猶予税額(第8表2⑦)	㉓	00	00	00	00	00		
株式等納税猶予税額(第8の2表2A)	㉔	00	00	00	00	00		
特例株式等納税猶予税額(第8の2の2表2A)	㉕	00	00	00	00	00		
山林納税猶予税額(第8の3表2⑧)	㉖	00	00	00	00	00		
医療法人持分納税猶予税額(第8の4表2A)	㉗	00	00	00	00	00		
申告納税額(⑲-⑳-㉑-㉒-㉓-㉔-㉕-㉖-㉗)	㉘	00	00	00	00	00		
申告期限までに納付すべき税額(㉘-㉙) 還付される税額	㉙	△	△		△	△		

※の項目は記入する必要はありません。

※税務署整理欄	年分	名簿番号	補完番号	補完番号	管理補完	確認
検算印	集計表(徴収)					

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

④

税理士法第30条の書面提出有
 税理士法第33条の2の書面提出有

通信日付印
確認者④